

令和5年度 学校経営方針

新宿区立牛込第一中学校
校長 村上利明

昨年度は新型コロナウイルスの影響による数々の制限がある中で、小規模校の利点を生かし、個に応じた指導を全校体制で継続してきたことにより、安定した学校生活を維持してきました。今年度は制限がほぼ解除されたことにより、教師主体から生徒主体へと移行し、適材適所のリーダーの育成を図っていきます。

新宿区が重点とする「生きる力をはぐくむ質の高い教育」「家庭や地域とともにすすめる教育」「時代の変化に対応した学ぶ教育」を実現してきます。さらに、「やりたいことを見つけるために」「目の前にあるできることを増やす」力を身につける学校を目指していきます。

1 学校教育目標

人間尊重の精神を基盤として国際的な視野に立ち、心豊かな国民の育成を目指す。

- 自ら考え、進んで実行する人【自立】 = 確かな学力
 - 思いやりのある情操豊かな人【共生】 = 豊かな心
 - 心身ともに健康で、明朗な人【健康】 = 健やかな体
- } 生きる力

2 目指す学校像

1 きめ細かく学習や生活の状況を見取る 温かい学校

規律ある落ち着いた環境の中、生徒一人ひとりが意欲的に学習・生活に取り組むとともに、生徒のつまずきや困難にきめ細かく対応し、全教師で温かく見守り実生活で活用できる確かな学力が身につく学校

2 夢を育む 満足感のある学校

生徒が主体となって活躍できる行事・生徒会活動・部活動等を通して自主性、思いやりを育て、生徒が満足感を得られる学校

3 家庭や地域とともに創る 特色ある学校

保護者や地域の教育力を生かした啓発的な体験活動、小学校との連携した活動、地域行事への参画等を通して、生徒の社会性を育てる学校

3 目指す教師像

1 自主的・創造的な教師

個人として専門的な知識と実践的な指導力をもって、常に学び続けようとする姿勢をもち、積極的に授業改善や教育活動の工夫・改善に向けて努力し続ける教師

【主体的・対話的で深い学びの実現に向けて自己の授業改善に務める】

【新しいことへの挑戦、PDCAサイクルによる活動の充実を図る】

2 心豊かな教師

生徒や保護者、そして同僚の声を聞き生徒を心から愛し導こうとする教師

【優しさの中に厳しさをもち公平・公正に指導する】

【生徒の活動の場から些細な変容にも気付く感覚を養う】

3 心身ともに健康で信頼される教師

生徒の前では常にはつらつとして、公私ともに充実した生活をおくり教師

【心にゆとりをもち、生徒及び同僚の良さに気付く】

【効率のよい働き方を意識し改革を図る】

【人権を守る意識と不適切な指導・行為など服務事故ゼロに務める】

4 今年度の具体的な取組

1 知識・技能 を高めるために

- (1) 多角的な校内研修を実施（授業工夫・特別支援・SDGz・環境問題・道徳など）し、教員側の知識を深めると同時に、生徒に還元して視野を広めさせる。また、体験的な活動を通して個に応じた知識を深める。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
本時の授業のねらい・目的を明確化し、意図的・計画的な学習指導を展開する。自ら学ぶ姿勢を育て、生徒の変容を捉えて、指導と評価の一体化を図る。
授業を受ける姿勢（授業規律、聞く態度、発言の仕方等）を徹底し、落ち着いた環境の継続を図る。また、放課後等の補充教室を充実させることで、基礎学力の定着を図る。
- (3) 個に応じた指導の充実
英語科における習熟の程度に応じた少人数指導をはじめ、その他の教科におけるクラス単位の授業においても、一人一人の学習のつまづきを丁寧に見取り、克服できるように支援するとともに、長所や強みを伸ばしていくことができるようきめ細かい学習指導を展開する。
- (4) 各学力定着度調査結果等の分析・活用
全国学力・学習状況調査や新宿区学力定着度調査の結果等と、それまでの指導を分析的に振り返り作成する「学力向上のための重点プラン」を基に、授業改善を行うとともに、「フォローアップワークシート」を活用し、一層の学力向上を図る。
- (5) 生徒に中・長期の見通しをもたせ、振り返りをさせる授業展開
生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業を展開し、生徒に何を学んだのかを実感させ、主体的に学ぶ態度や学習意欲の向上を図る。
- (6) 家庭学習の習慣化
学習習慣の確立は、生涯にわたる学習に影響する極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、新宿区版GIGAスクール構想のタブレットを活用し発達の段階に応じた学習を促したりするなどして、効果的な家庭学習を奨励する。

2 思考力・判断力・表現力等 を高めるために

- (1) GIGAスクール構想を視野に入れた、ICT機器の効果的活用
学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を高めるとともに、各教科等において思考力・判断力・表現力等を高めるために効果的なICT機器の活用の在り方について工夫し授業改善を進める。また、ドリルソフトの活用など、個別最適化学習の推進を図る。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現
新学習指導要領で求められている授業スタイル「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、各教員の授業改善に加え、相互授業観察や校内研修会において研修を深めることで、全ての教員の授業力向上を図る。それにより、社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (3) 総合的な学習の時間の充実
総合的な学習の時間の在り方の工夫・改善を図り、各教科等で身に付けた知識・技能や疑似体験等を基に、探究的に課題に取り組む中で、課題解決の進め方をはじめ、情報収集、意見や思考の交流・深化、まとめ、発表など学習の充実を図る。

3 学びに向かう力、人間性等 を高めるために

- (1) 都の研究奨励である体育健康推進研究校として、継続的な運動を通して体力の向上を図る。日常の生活週間や環境の改善を意識して健康維持を図る。また、横断的な教育活動に位置づけ心身の健全な成長を図る。
- (2) 教師主体から生徒主体として、適材適所リーダーの育成
生徒会活動・学級活動・当番活動・行事の実行委員・部活動など担当している生徒に対して、責任を果たす役割と達成した充実感を経験させ、生徒自らが肯定感を得られるように指導・助言にあたる。
- (3) 特別支援教育（学びの教室）の充実
週1回の校内委員会を基盤とし、特別な支援を要する生徒に対して差別や偏見を生じさせないよう共通理解を図り、学びの教室と深く連携を図り、対象生徒の学習の場を確保するよう組織的な支援の体制と環境整備の充実を図る。
- (4) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実
「特別の教科 道徳」の時間において、「考え、議論する道徳」へと質的転換を進めることで、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳な判断力、心情、実践意欲、態度を育む。また、道徳授業地区公開講座では、人権教育やSDGsにも関連させ、日常の生活（気づき）から発展させる。
- (5) hyper-QUの活用
hyper-QUの結果を活用して、心理職との連携の下、一人一人の生徒の状況把握を分析的に行い、学級経営の一層の充実を図る。また、配慮の必要な生徒について学年・学級の枠を超え、全教員で共有し対応する。
- (6) 東京 2020 レガシー教育の推進
レガシー（オリ・パラ）教育との関連を図り、障害者理解教育や伝統・文化理解教育、国際理解教育などの体験的活動を通して、知識の幅を広める。
- (7) 部活動の推進
部活動の「生徒の特性や可能性を伸ばす機会」「学年を超えて教え合い技能を磨く場」としての意義を踏まえるとともに、積極的に外部人材との連携を図り適切に実施する。
- (8) 各種検定へのチャレンジ
英語検定、漢字検定、数学検定等に積極的にチャレンジさせ、生徒に自信と学ぶ意欲を喚起する機会の増大を図る。

4 安心・安全な学校に向けて

- (1) いじめ問題等への対応の充実
学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を中心に組織的な対応の充実を図る。教職員が生徒の微かな変容に気付くことができるよう感度を高めるとともに、毎月実施のふれあいアンケートを活用し、いじめ問題をはじめとする健全育成上の諸問題の早期発見に努める。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。
- (2) 教育相談機能の充実
全教職員が生徒の気持ちに寄り添うカウンセリングマインドによる指導姿勢を持ち、生徒指導に当たる。また、不登校生徒については、家庭との連絡を密にして信頼関係を築くとともに、スクールカウンセラーや区の教育相談室、つくし教室とも連携する。生徒の置かれた環境の改善が必要な場合は、子ども家庭支援センターとの密接な連携を図り、生徒の健全育成を進める。
- (3) 安全教育の充実
「学校安全計画」や「安全教育プログラム」に基づき、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図ることができるよう、例月の安全指導に加え、第2学年対象の救命講習（AED含む）、第1学年対象の避難所開設訓練を実施し、生徒の対応力の向上を図る。また、情報モラル教育に関しては、外部講師による指導を繰り返し実施する。

5 地域と協働する学校に向けて

(1) 学校公開の充実と保護者・地域の学校教育への参画

保護者や地域住民へ学校公開・学校行事への参加を促し、生徒の活動を直接、理解してもらう機会の充実を図る。また、地域協働学校として、総合的な学習の時間や各教科の授業、面接練習において地域の方々に講師を積極的に担っていただき、運営協議会を中心に据えた協力と連携の中で生徒を育成する。

(2) 小学校との連携教育の推進

地域の小学校の教育活動に中学校教員が参画するなどし、校種間の相互理解の深化に努め、小中連携教育の一層の推進を図る。

(3) 学校の広報・広聴活動の充実

経営支援部を中心に、校務の効率化を図るとともに、地域保護者の声の収集やホームページの充実を目指して広報・広聴活動に当たる。